

外国人介護留学生奨学金給付等支援事業実施要綱の一部改正 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">外国人介護留学生奨学金給付等支援事業実施要綱</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 補助事業の内容 補助事業の内容等について、次のとおり定める。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 補助事業の内容 ア 補助事業者は、介護福祉士資格の取得を目指し、<u>介護福祉士養成施設への入学を前提として日本語学校に通う留学生及び介護福祉士養成施設に通う</u>留学生に対し、次に定める経費（以下「奨学金」という。）を貸与又は給付する。</p> <p>(ア) 日本語学校の学費 (イ) 介護福祉士養成施設の学費、入学準備金、就職準備金及び介護福祉士試験受験対策費用 (ウ) 居住費などの生活費</p> <p>イ～ウ (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>4 その他</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 補助事業者は、奨学金の貸与を受けた留学生から奨学金が返還された場合は、<u>留学生からの返還額のうち、補助の対象となった金額に補助率を乗じた額</u>を知事に返還しなければならない。</p> <p>(3) <u>補助事業者は</u>、補助を受けた留学生について、貸与した奨学金の返還義務がなくなるまでの間、毎年4月5日までに、<u>前年度の状況を実施要綱別紙1により</u>知事に報告しなければならない。返還義務がなくなる際の報告については、当該留学生について「奨学金（返還免除・給付）証明書」を添付しなければならない。</p> <p>(4)～(5) (略)</p> <p>附 則 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年8月12日に施行し、平成31年4月1日から適用する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和3年6月14日に施行し、令和3年4月1日から適用する。</p>	<p style="text-align: center;">外国人介護留学生奨学金給付等支援事業実施要綱</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 補助事業の内容 補助事業の内容等について、次のとおり定める。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 補助事業の内容 ア 補助事業者は、介護福祉士資格の取得を目指す留学生に対し、次に定める経費（以下「奨学金」という。）を貸与又は給付する。</p> <p>(ア) 日本語学校の学費 (イ) 介護福祉士養成施設の学費、入学準備金、就職準備金及び介護福祉士試験受験対策費用 (ウ) 居住費などの生活費</p> <p>イ～ウ (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>4 その他</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 補助事業者は、奨学金の貸与を受けた留学生から奨学金が返還された場合は、<u>その1/3</u>を知事に返還しなければならない。</p> <p>(3) 補助を受けた留学生については、貸与した奨学金の返還義務がなくなるまでの間、<u>別紙1により</u>、毎年4月5日までに<u>その状況</u>を知事に報告しなければならない。返還義務がなくなる際の報告については、当該留学生について「奨学金（返還免除・給付）証明書」を添付しなければならない。</p> <p>(4)～(5) (略)</p> <p>附 則 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和2年8月12日に施行し、平成31年4月1日から適用する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和3年6月14日に施行し、令和3年4月1日から適用する。</p>

新	旧
<p>附 則 この要綱は、令和4年4月8日に施行し、令和4年4月1日から適用する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和6年11月13日に施行し、令和6年4月1日から適用する。</u></p>	<p>附 則 この要綱は、令和4年4月8日に施行し、令和4年4月1日から適用する。</p>

新

実施要綱別紙 1

実施要綱別紙 1

番 号
年 月 日

愛知県知事 殿

住所
法人名
代表者職氏名

年度外国人~~介護~~留学生奨学金給付等支援事業費補助金対象者状況
報告書の提出について

このことについて、別添のとおり提出します。

旧

実施要綱別紙 1

実施要綱別紙 1

番 号
年 月 日

愛知県知事 殿

住所
法人名
代表者職氏名

年度外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金対象者状況報告書
の提出について

このことについて、別添のとおり提出します。

新

令和 年度外国人^{介護}留学生奨学金給付等支援事業費補助金対象者状況報告書

補助事業者名

留学生名 送出し国名	補助年度	学校種別	学校名	奨学金等支給金額 (円)							就業状況	就業先	返還免除額 (円)	返還決定額 (円)	奨学金 返済金額 (円)	備考	
				学費	入学準備金	就職準備金	受験対価費	生活費	(仮算)①	(仮算)②							合計
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0						
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0						
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0						
			合計	0	0	0	0	0	0	0	0						

※前年度に介護福祉士養成施設を修了した者については、
①就業先欄に4月以降の就業先を記載してください。
②介護福祉士養成施設の修了証明書の写しを添付してください。
※介護福祉士在学中の者については、就業先欄に4月以降に通う学校名を記載してください。
※4月以降に返還予定がある者については、備考欄に返還予定である旨と返還予定年月日記載してください。
※奨学金等の返還免除をした場合は、返還免除額と返還計画(一部免除の場合)の分かる書類を添付してください。
※補助対象留学生が帰国した初年度は、返還決定額と返還計画の分かる書類を添付してください。
※留学生からの返還金額がある場合は、別途、県への返還金額計算書を提出すること。

旧

令和 年度外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金対象者状況報告書

受入法人名

留学生名 送出し国名	補助年度	学校種別	学校名	奨学金等支給金額 (円)						就業状況	就業先	返還免除額 (円)	返還決定額 (円)	回収金額 (円)	備考
				学費	入学準備金	就職準備金	受験対価費	生活費	合計						
			合計	0	0	0	0	0	0	0					
			合計	0	0	0	0	0	0	0					
			合計	0	0	0	0	0	0	0					
			合計	0	0	0	0	0	0	0					
			合計	0	0	0	0	0	0	0					

※奨学金等の返還免除をした場合は、返還免除額と返還計画(一部免除の場合)の分かる書類を添付してください。
※補助対象留学生が帰国した初年度は、返還決定額と返還計画の分かる書類を添付してください。
※回収金額がある場合は、別途、県への返還金額計算書を提出すること。

新

(略)

旧

奨学金（返還免除・給付）証明書

下記の留学生に対し、_____に基づき、奨学金を（返還免除・給付）しました。

留学生名		
国籍		
生年月日		
県から補助を受けた年度		
卒業学校名	日本語学校	
	介護福祉士養成施設	
備考		

貸付を返還免除した場合は、以下も記入してください。

下記のとおり介護業務等に従事しました。

業務従事先	所在地	
	施設名	
	業務内容	
従事期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (年 か月)	
備考		

上記の通り相違ありません。

愛知県知事 殿

年 月 日

住所

補助事業者名

代表者職氏名